

會務報告

第23巻第13號 昭和12年12月

役員會記事

第17回理事會 (昭. 12. 10. 18)

出席者：大河戸會長，辰馬，新井兩副會長，宮本，金子，關，沼田各理事，柴原書記長，小野寺庶務主任，朝倉會計主任，糸川編輯主任

報告

1. 日本工學會評議員會議事を報告せり。
2. 11月11日講演及映畫會を次の如く開催することとせり。

講演：支那事変に就て 海軍中佐 水野恭介君

映畫：支那事変最近のニュース映畫

3. 東北支部發會式を11月9日舉行する旨東北支部より報告ありたり。(當日は會長出席の豫定)

議事

1. 實業学校在学生徒にして入會希望者は学生員として入會を承認することとせり。
2. 第2回年次學術講演會の開催に關しては次回更に協議することとせり。
3. 本會借室料値上げに付再度の申入れに對しては前回の理事會に於て決定せる單價に於て承諾を求むることに申合せたり。
4. 入退會の件

秋吉三司君外4名を會員に，安藤滿君外18名を准員に，猪股賢彌君外28名を学生員に，長津江水電株式會社外2社を特別員として入會を承認し，准員上戸斌司君外4名を會員に，学生員西澤治君外3名を准員に転格を承認せり。

第18回理事會 (昭. 12. 11. 1)

出席者：大河戸會長，辰馬，新井兩副會長，金子，沼田兩理事，小野寺庶務主任，朝倉會計主任，糸川編輯主任。

報告

1. 東北支部發會式の次第を報告せり。
2. 地下構造物に於ける鋼材節約調査委員會第1回協議事項を辰馬委員長より報告ありたり。

議事

1. 本會借室料10月分支拂に關しその経過を報告し値上げ要求の諸否に就きては更に協議すべき材料を調査することとせり。

2. 地下構造物に於ける鋼材節約調査委員會委員に次の諸君を依頼することとせり。

平山復二郎君，佐土原 勳君，山本 亨君

3. 役員會及委員會開催日を別表(省略)の通りとす。

4. 第2回年次學術講演會開催の件は保留とす。

第8回常議員會 (昭. 12. 10. 18)

出席者：大河戸會長，辰馬，新井兩副會長，宮本，金子，關，沼田，阿曾沼，海老，小澤，高橋各常議員，青山前會長，柴原書記長，小野寺庶務主任，朝倉會計主任，糸川編輯主任

報告

1. 前會長原田貞介君は9月30日逝去せられたり，本會は弔詞及花環を靈前に呈し哀悼の意を表せり。
2. 關西支部第7回役員會議事を報告せり。
3. 日本工學會評議員會議事を報告せり。
4. 11月11日講演及映畫會を開催することとせり。
5. 日本工學會メートル法専用實施促進に關する調査委員會本會選出委員に，青木精男君，山崎匡輔君を依頼せり。
6. 東北支部發會式を11月9日舉行する旨報告あり，當日は會長出席の豫定なり。
7. 入退會を別紙(省略)の通り承認せり。

議事

1. 特別員優遇に關し次の如く決議せり。
 - (1) 特別員の廣告を土木學會誌に無料にて次の通り掲載すること。
 - 1級，年3回；2級，年2回；3級，年1回；
 - 毎回1頁
 但し支部管内特別員の廣告掲載料金は本部の負擔とす。
 - (2) 特別員招待會を年1回開催すること。
 - 但し支部管内の特別員は支部所在地に於て會長の名を以て開催しその費用は當該支部の負擔とす。
2. 關西支部申出の第1回年次學術講演會費不足金及中華民國技術官歡迎費は半額361円18錢を補助することとせり。
3. 土木學會北海道支部を札幌市に設置方別紙(省略)の通り創立發起人連署を以て申請ありたり，依て

次の条件にて之を承認することとせり。

- (1) 交附金は増加會員(准員, 學生員も含む) 100名特別員 6名と豫想し年額 600 円とす。
- (2) 交附金は本年度は 3ヶ月分 150 円を, 來年度は 3ヶ月分 150 円を交附し残額は 3月までの増加會員の成績を見て按分にて交附すること。
- (3) 支部創立後 6ヶ月間を期限とし東北支部と同様入會勧誘費の補助金を交附すること。
4. 實業学校在學生徒にして入會希望者は學生員として入會を承認することとせり。

總務部記事

第 8 回土木學會防空施設研究委員會(昭. 12. 10. 20)

出席者: 眞田委員長, 榎木理事, 岩崎, 岡部, 鎌田, 山下各委員, 稻葉, 町田, 松井各幹事, 山田正男君, 小野寺庶務主任

協議事項

1. 別紙(次號登載の豫定)避難に關する事項を可決し, 消防に關する事項(7月の委員會に於て決定)と共に中間報告として發表する事に申合せたり。
2. 榎木理事より東京に於ける避難計畫につき解説あり。各委員質問及意見の交換をなせり。
3. 次回は具體的構造物各個につきその補強或は偽裝の方法を研究することとせり。
4. 次回は 11月 10日(水)開催することとす。

編輯部記事

第 9 回會誌編輯委員會(昭. 12. 11. 2)

出席者: 關委員長, 稻葉, 大岡, 大川, 太田尾, 廣瀬, 安宅各委員, 糸川, 中川兩編輯囑託

協議事項

1. 第 23 卷第 11 號所載工事寫眞, 彙報, 抄録, 時報に對する謝禮を決定す。
2. 第 23 卷第 12 號へ下記を追加す。

工事寫眞: 出口橋柱上工事

抄録: 型枠支柱に對する許容荷重(中谷茂壽), 隧道掘削の湧水に對する工作(〃), 漏水測定により得たる記録の解析(〃), 揚子江河口の淤淺(比田正), Finland の Helsingfors 港(〃), 四方固定された連続床版の計算(筑瀬 登), 木桁の強度損失に關する試験(中村清照), 自旋式アイバーケーブル吊橋(前島健雄), コンクリート道路に

於ける地盤隆起の問題(谷藤正三), Camarillo に於ける生物濾過設備(野中八郎), 転動子に對するヘルツの強度式の誘導(伊藤 剛), アメリカ水道協會第 57 回年次總會(野中八郎)

時報: 長生橋架換工事, 山口縣利水調査委員會設立, 新潟港開港記念式, 都市計畫關係決定事項, 京阪神附近省線電化完成

會員の頁: 「技術官優遇と法科萬能排撃」論を讀みて(太田尾廣治)

3. 第 24 卷第 1 號登載論文を下記の通り決定す。
論說報告: 砂の剪断試験に於ける時間の影響(准, 神谷貞吉), 橋脚による河床洗掘に就て(會, 工, 石原藤次郎)

彙報: 現場コンクリートの強度試験(會, 工, 佐藤寛政), 水洗便所増加に對する一考察(准, 川井 保)

講演: 支那事変に就て(海軍中佐 水野恭介)

抄録: Madden 堰堤の餘水路に關する模型實驗(市浦 繁), アスファルト鋪裝に於ける品質の改良(〃), Grand Coulee 堰堤に於ける締切漏水流入の復舊工事(〃), アムステルダム公園遊樂場(五十嵐醇三), 横溢流堰の計算に就て(淺野 好), 雨量測定に於ける風の影響(菱田耕造), ドイツに於ける自動車道の實際的效果(谷藤正三)

4. 抄録方法其他に就て協議せり。

調査部記事

第 9 回用語調査委員會(昭. 12. 10. 11)

出席者: 中川委員長, 福田主査, 島野, 板倉各委員, 糸川幹事, 志村, 石田兩囑託

協議事項

1. 幹事より現在迄の用語審査の進行狀態を報告す。
2. 本年 11 月末日迄に改訂事務を終了し, 続いて印刷事務に取掛る事とし, 之が具體策を幹事に於て考究すること。
3. 各委員に對し同日迄に通り返査を終了する様通知すること。
4. 前回委員會に於て決定せる福田主査提出の「用語配列方針改正要項」は次の如し。
5. 現在迄の各委員の審査狀況は下の如し。

福田 A~R 13 636 語

松尾 A~G 531 〃

樞部	A~F	286	語
野口	A~F	263	〃
岡部	A~E	220	〃
板倉	A~G	173	〃
町田	A~G	164	〃
菊池	A~E	141	〃
嶋野	A~H	131	〃
小宅	A~B	88	〃
	計	15602	〃

用語配列方針改正案

(1) 用語配列方針改正案要領

(イ) 用語はすべてその首語につき A B C 順に配列す。

(註) 例へば copper wire を copperas より先にす。

(ロ) 首語同一なるときは第 2 語に就き、首語及第 2 語同一なるときは第 3 語に就き (以下同断) A B C 順に配列す。

(ハ) 用語が 2 語又は 2 語以上より組成するときは、その首語の部に於てのみ之を掲げ、重複掲載を避く。此の場合、首語の品詞の種類如何を問はず本方針に従ふ。

(註) 従來の方針に於ては、例へば acid process は acid 及 process の項に重出せるを、之を acid の項にのみ掲ぐ。従來の方針に於ては、例へば nitric acid の nitric は形容詞なるが故に acid の項にのみ掲げられしを、改正案に於ては之を nitric の項に掲ぐ。

(ニ) 同一首語を以て始まる用語多数あるときには、その首語を獨立に掲載し、次にその首語を以て始まる用語を該首語の從屬語として配列す。

(ホ) 前項の場合、必要に応じて形容詞共の他も之を獨立語として掲載す。

(註) 従來は absolute, circular, portable 等の形容詞は省略せられたるも、之等を首語とする用語多数あるが故に之等を各々獨立語として掲載す。

(ヘ) ファイフエンは之を必要とするものゝ他は成可く之を省略し、之に依りて連結するものは次の例に従ひ一語又は組成語として配列す。

例: by-pass は bypass, draw-bridge は draw-bridge として一語とし、filter-bed は filter bed の如く組成語とし filter の項に掲ぐ。

(ト) ファイフエンを省略し得ざるもの (例: cut-off) は之を一語と見做す。

(2) 用語審査方針に就て

用語の配列に改正案を採用するも、従來の用語審査方針を根本的に変更する必要なし。何となれば、何れの配列方針に依るも原稿を最後の作製するには A 乃至 Z までの全部のカードの揃ふまで不可能なるが故なり。

各委員は従來通り各擔當部門に屬する用語のカードを順次提出せられたし。但し従來の如く掲出すべき語の下に線を引く必要は消滅す。

各委員提出のカード、及之に漏れたる用語に就き幹事に於て作製したるカードは、順次之を A B C 順に配列し置き、その間、譯語、註等の符合せざるものは主査及幹事に於て適宜之を處理し、特に必要ある場合には月例委員會に於て審査す。かくして Z までのカード全部揃ひたる後に於て最後の整理配列し、然る後印刷原稿作製に着手するものとす。

(3) 配列方針改正の理由

(イ) 重複掲載を避け、辭典紙数の軽減を図ること。

従來の方針に依れば組成語は之を重複掲載する必要あり。例へば water tube boiler の如きは 3 回も重出する要あり。而も重出を要する用語は甚だ多数にして之が爲に多大の紙数を必要とす。更に今回の改訂に當りては新たに追加すべきもの亦多数にして、従來の方針に従はんか、辭典紙数は實に莫大になり、携帶に不便なるのみならず、印刷費殊に用紙費の騰貴に依りて辭典の價格を著しく引上げる必要を生ずべし。

依つて改正案に於ては、重複掲載を避け紙数の増大を防がんとす。

(ロ) 検索を便にし、全体の統一を図ること。

同一語を重複掲載するは一見甚だ便利なるが如しと雖も、場合に依つては甚だ不便なり。其の第一は、2 語又は 2 語以上よりなる組成語を検索せんとするとき、その何れに就きて検索せんかを考慮することなり。改正案に於ては斯ることを考慮する要なく單に機械的にその首語に就て検索せば可なり。

第二は例へば nitric acid の場合、nitric が重要な語なるに拘はらず、従來の配列に於ては N の部に於て之を検索し得ず。その第三は、例へば 3 語より成る組成語ありて之が全然辭典に掲載せられざる場合、その不掲載を確認するには、従來の配

列に於ては、組成各語の項に就て3回検索する要あれども、改正案に依ればその首語の項に就て検索するのみにしてその不掲載を確認し得。

従來の如く重出せらるゝ場合、時には、その掲出箇所によりて譯語、註、綴方等の符號せざるものあれども、改正案に於てはかゝることなし。

第 1 回地下構造物に於ける鋼材節約調査委員会

(昭. 12. 10. 21)

出席者： 辰馬委員長、安倍、大井上、田中、竹股、水谷、山口各委員、沼田調査部長、小野寺庶務主任、糸川編輯主任

協議事項

1. 土木事業計畫審査委員会要綱及委員名簿を配布し辰馬委員長より本委員会設置に就て委曲説明、委員の紹介等あり議事に入る。

2. 調査の範圍その他に就き各委員の意見の交換あり結論として先以て東京高速鉄道會社の工事施工區域を範圍として調査研究を進むることに決定せり。

3. 調査研究を爲すに當り東京高速鉄道會社より調査に必要な材料(例へば施工區域、標準断面、施工法、施工材料等)の提供を受くることとす。

4. 調査材料は次回委員会開催前に各委員に配布することとす。

5. 委員に平山復二郎君、佐土原勳君、山本亨君を追加すること及幹事に内山實君を依頼することとしその交渉は沼田調査部長に一任することとす。

6. 本調査に關する費用は依頼者東京高速鉄道會社の負擔としその金額は沼田調査部長に調査を一任することとす。

7. 次回の委員会は 11 月 18 日(木曜日)開催することとす。

第 17 回鋼橋示方書委員会 (昭. 12. 10. 5)

出席者： 田中委員長、尾崎、瀧尾、稻葉、西岡各委員、友永、齋藤兩幹事

前回は以つて一通り鐵道改正案を審議了りたるを以つて最初より再び内務案と比較審議次の如く決定す。

- (1) 鐵案第 2 條(材料)中、日本標準規格に對し解説に同標準規格を抜粋附加する事
- (2) 鐵案に建築限界に關する條文を入れる事
- (3) 鐵案第 3 條死荷重にアスファルト(防水) 1100 kg/m²、モルタル 2000 kg/m² を加ふる事
- (4) 鐵案に内案の如く、荷重の分類なる條文を附加する事。

(5) 衝擊公式は現案を採用し式中の L は内案に準ずる事

(6) Ballast floor に於て集中荷重の分布に關する條文を附加する事

(7) 鐵案第 6 條横荷重に於て小径間の橋梁に對しては single load の横荷重をドイツ式に附加する事

(8) 第 7 條縱荷重には衝擊を考慮せず

(9) 第 8 條遠心力に對する impact に關し友永幹事に調査依頼

(10) 第 9 條溫度に對し一部改正

(11) 鐵案に内案第 23 條の(2)を附加する

(12) 鐵案許容応力第 13 條に鉋及ボルトの引張りの許容応力及鑄鉄の曲げ及剪断力の許容応力を附加する事

(13) 内案と同様球面支承に關する許容応力を附加する事

第 18 回鋼橋示方書委員会 (昭. 12. 10. 12)

出席者： 田中委員長、沼田調査部長、瀧尾、稻葉各委員、友永、齋藤兩幹事

審議事項

(1) Web の Elastic 並に Plastic failure に關し田中委員長の説明あり

(2) 内案第 36 條参照し鐵案に抗压材の極限長に關する條文を附加する事に決す

(3) 鐵案第 15 條合成許容応力は表示する事に決す

第 19 回鋼橋示方書委員会 (昭. 12. 10. 26)

出席者： 田中委員長、沼田調査部長、瀧尾、小澤、稻葉各委員、友永、齋藤兩幹事

(1) 友永幹事よりの各公式による補剛材間隔の比較表につき審議あり、Timoschenko の公式採用に決す

(2) 長柱公式に關し $0 \leq l/r \leq 100$ に對し拋物線公式 $1100 - 0.04(l/r)^2$

$100 \leq l/r$ に對し

$\frac{21000000}{3}(r/l)^2$ 採用に決定

(3) 上式 $1100 - 0.04(l/r)^2$ より $1150 - 15(l/b)$ に相當する公式を誘導する事を友永幹事に依頼

(4) 下路鉋桁に對してボナー構 71 條と同様に上突縁応力の $1/100$ の横作用力に對し安全なる様設計する事に決す

(5) 鐵案に「函形鉋桁の圧縮突縁の蓋飯の厚さは之等を突縁に連絡する鉋線間隔距離の $1/40$ より小な

るを得ず」なる條文を鉋桁の部に附加する事

(6) 鉄案に隔板の條文として

「桁取付の垂直材端又は繋板の間には隔板を設くるを可とす」なる意味の條文を附加する事に決す

第 20 回鋼橋示方書委員會 (昭. 12. 11. 2)

出席者: 田中委員長, 稻葉, 小澤, 瀧尾各委員, 友永, 齋藤兩幹事

審議事項

- (1) 各公式による補剛材間隔の比較表につき審議あり Timoschenko の式を採用する事に決定, 剪力に對する安全率は, $\tau = 1500 \text{ kg/cm}^2$ に對して決定する事とす
- (2) 鉋桁上突縁の許容応力に關する誘導公式 1100

-0.5 (l/r)² は再考する事とす

(3) 内案第 70 條の (1) 一部字句改正

(4) 内案第 86 條の (1) 中間補剛材の挿入長及荷重の取り方を鉄案に附加する事

(5) 鉄案に「撓度は活荷重+死荷重に對し 1/800 以下を標準とす」なる意味の條文附加する事

(6) 内案第 55, 57, 62, 75, 88 條に相當する條文鉄案に附加する事

そ の 他 記 事

○昭和 12 年 11 月 1 日土木學會誌第 23 卷第 11 號を發行成規の手続を了し全會員に配布せり。

入 會 及 転 格 會 員

特 別 員 (入 會)

長津江水電株式會社	久保田 豊君	3 級
朝鮮鴨綠江水電株式會社	野口 逸君 久保田 豊君 陳 悟君	1 級
滿洲鴨綠江水電株式會社		
株式會社飛鳥組	飛鳥 文吉君 近藤 見 吉君 細 見 勇 造君	1 級

會 員 (入 會)

秋吉三司君 朝鮮石炭工業株式會社	佐々木清英君 森本組	渡邊奎太郎君 東京府第 3 道路出張所
岡崎信雄君 仙臺鉄道局工務部	佐多直承君 都市計畫東京地方委員會	

准 員 (入 會)

安藤 滿君 臺灣總督府交通局道路港灣課	胡 錦 漳君 臺灣臺原郡市計畫事務所	田 中 求君 出雲電氣株式會社
相川 賀君 滿鉄四平街保線區	佐々木八郎君 仙臺高等工業學校	筒井外男君 富士電力株式會社
秋武 茂君 株式會社間組	佐藤喜好君 長津江水電株式會社	中村一郎君 内務省最上川上流改修事務所
岡田利夫君 大阪市土木部橋梁課	齋藤秀雄君 鉄道省工務局改良課	山上貞造君 出雲電氣株式會社
金津至善君 出雲電氣株式會社	新名敏明君 高松市都市計畫課	山崎順作君 日本拓業株式會社
久保田醇治君 内務省新潟土木出張所	杉原重吉君 出雲電氣株式會社	
古山義陸君 "	鈴木製吉君 長津江水電株式會社	

学 生 員 (入 會)

猪股賢輔君 仙臺高工	佐藤 寬君 仙臺高工	武澤清夫君 仙臺高工
榎本義雄君 "	齋 光雄君 "	富田高久君 "
小野幸男君 "	齋藤文夫君 "	中宮 泉君 熊本高工
大場俊夫君 "	水津三郎君 徳島高工	中村 徳君 仙臺高工
金子孝之君 徳島高工	菅原孝助君 仙臺高工	錦織自省君 熊本高工
木村芳三郎君 仙臺高工	鈴木鑣雄君 "	橋本光雄君 仙臺高工
駒井喜久雄君 "	鈴木文男君 "	早坂 崇君 "
佐藤源輔君 "	田中悌治君 "	前川住男君 徳島高工

松村 清君 神戸高工
皆木 勉君 徳島高工

最上 幸夫君 京都帝大
山中麟之介君 神戸高工

松本 春雄君 徳島高工

會 員 (転 格)

上戸 斌司君 北海道室蘭土木事務所
眞田 重雄君 朝鮮總督府内務局土木課

中村 武雄君 北海道炭礦汽船株式会社
日野 官藏君 秋田縣廳土木課

柳内 泰夫君 滿鉄牡丹江建設事務所

准 員 (転 格)

西澤 治君 長津江水電株式会社
林 友一君 朝鮮總督府鉄道局建設課
工事係

三谷 純義君 合資會社清水組

鈴木藤三郎君 福島縣廳土木課

土木學會會員數

(昭. 12. 10. 18 現在)

會 員	准 員	学生員	特別員	賛助員	合 計
3 000	2 940	582	20	21	6 563

會 員 常議員 久保田正雄君は昭和 12 年 11 月 6 日逝去せられたり、本會は弔詞を靈前に呈し恭しく哀悼の意を表す

會 員 工学博士 武笠清太郎君は昭和 12 年 10 月 23 日逝去せられたり、本會は弔詞を靈前に呈し恭しく哀悼の意を表す

會 員 小平保藏君は昭和 12 年 10 月 27 日逝去せられたり、本會は弔詞を靈前に呈し恭しく哀悼の意を表す

准 員 山本 博君は昭和 12 年 10 月 6 日北支方面に於て名譽の戦死せられたり本會は恭しく哀悼の意を表す

准 員 大河原逸郎君、吉永眞一郎君の訃報に接す、本會は恭しく哀悼の意を表す

會 告

御住所不明會員に就て御願ひ

下記諸君は転居先の御通知がないため、會誌の配布を始め、その他の諸通信が出来ませんのは誠に遺憾であります。どうぞ知人の方は御手数恐れ入りますが、御本人に御注意下さるか本會にその住所又は勤務先を御知らせ願ひます。

會 員		會 員	
荒川 參太郎君	稻 葉 綱 吉君	木 村 貫一郎君	小 林 源 次君
轟 増 能君	山 本 保之助君		
准 員		員	
和 泉 高 嚴君	池 田 乙 次 郎君	池 田 角 太 郎君	緒 方 政 雄君
大 森 鶴 吉君	佐 藤 與 吉君	徐 三 善君	栗 田 忠 治君
小 林 義 雄君	野 口 金 太君	關 佳 夫君	會 我 進君
船 橋 貞 一君	高 橋 理 三 郎君	本 橋 二 郎君	吉 見 胤 隆君
中 野 順 太 郎君	難 波 壽 一君	劉 作 禮君	濱 崎 禎 四 郎君
平 本 源 太 郎君	水 原 馨 文君	宮 田 肇君	横 田 清 治君
石 原 三 郎君	齋 藤 賢 策君	多 田 安 三 郎君	

時報、會員の頁記事及工事寫眞募集

◎時報欄は下記内容の記事を掲載する事になつてゐますから適當なる記事の御投稿を御願ひ致します。

- 土木工事の計畫、設計、施工の進捗、竣功の狀況、金額等のニュース
- 土木工学界の内外学協會、調査會、委員會等の設立、調査研究事項並に報告其他會議、備物の簡單なる紹介
- 官廳、會社、公共團體の組織、事業に関するニュース
- 法規、示方書、規定等の紹介

◎會員の頁は會員諸君の土木工学、土木工事、土木學會、土木技術社會に對する批判、時評、感想、希望等御發表の御利用に充てたものでありますから振つて御投稿を御願ひ致します。

◎工事中又は竣功せる工事の寫眞を募集致します。寫眞にはその工事の簡單なる説明を御記入下さい。

會 告

本會々員にて今次の事変に際して出征せられる方は出征中會費免除の手續きを採りますから至急當學會まで御通告下さい。

應 召 會 員 氏 名

(會 員)

青 木 信 夫君
梅 澤 景 秀君
尾 鏡 峰 夫君
坂 野 昇君
友 長 一 二君

安 藤 四 良君
小 谷 金 馬君
倉 田 一 郎君
篠 原 武 司君
富 樫 凱 一君

井 上 清 太 郎君
大 島 省 三 郎君
後 藤 禎 藏君
瀨 能 三 郎君
丹 羽 良 彦君

浦 田 清 志君
奥 田 秋 夫君
齋 藤 四 郎君
清 水 雄 吉君

(准 員)

青 木 光君
池 戸 貫 三君
一 之 瀨 喜 肇君
上 原 要 三 郎君
大 槻 眞 弘君
奥 山 幸 雄君
金 澤 義 之 介君
神 森 五 郎君
河 原 忠 次君
岸 忠 男君
小 高 與 一 郎君
佐 藤 源 仁君
四 十 萬 小 祐君
田 淵 榮 治君
高 橋 咲 保君
中 津 海 俊 雄君
乘 富 士 郎君
藤 森 謙 一君
増 田 正 次君
丸 山 和 太 郎君
山 内 新 之 助君
山 本 三 郎君
和 田 豊君

伊 藤 一 郎君
石 井 繁 男君
今 川 周 一君
内 田 襄君
大 村 繁 三 郎君
鹿 熊 理 三君
金 子 軍 作君
川 勝 常 次 郎君
河 村 莊 君
北 村 英 太 郎君
小 土 井 善 雄君
櫻 木 與 一君
清 水 清 三君
田 村 勳君
玉 井 茂 男君
中 村 正 君
平 井 教 君
藤 本 輝 文君
松 垣 光 君
三 好 雄 次 郎君
山 岸 正 應 君
山 本 保 君
渡 邊 有 友君

伊 藤 信 男君
石 尾 良 一君
乾 市 太 郎君
遠 藤 作 次君
大 森 蕃 二君
笠 原 保 一 郎君
鎌 田 昌 俊君
川 崎 毅 三 郎君
木 原 力 君
熊 耳 爲 男君
小 林 嘉 道君
澤 田 正 一君
鈴 木 駿 一 郎君
高 井 善 吉君
寺 田 功 君
中 村 春 樹君
平 野 勳 君
堀 修 一 君
松 橋 作 藏君
南 武 男 君
山 田 安 綱君
湯 澤 貞 夫君

井 上 忠 熊君
石 倉 寛 治君
宇 佐 美 勇 司君
小 澤 辰 喜君
岡 村 貞 男君
片 岡 市 郎君
蒲 原 正 吉君
川 島 農 一君
龜 甲 谷 貞 三君
桑 崎 正 範君
近 藤 愛 知君
澤 田 實 君
清 野 一 水君
高 野 義 雄君
豊 田 實 君
永 島 德 君
藤 堀 三 士君
堀 内 恭 一君
松 本 敏 雄君
安 田 恒 夫君
山 中 保 君
吉 田 時 二君

(学 生 員)

小 川 九 十 九 君

米 澤 佳 年 君

和 田 正 一 君

昭和 12 年 11 月 25 日

土 木 学 會

會 告

図書室及娛樂室御利用に就て

本會所有の図書及雑誌は本會図書室に備付けてありますから、下記時間内御随意に御閲覧下さい。尙娛樂室には碁、將棋盤を備付けてありますから御利用を御願ひ致します。

自9月1日至12月28日 自午前9時至午後8時、 自7月21日 及土曜日 自午前9時至午後4時、
自1月4日至7月20日 至8月31日

但し 日曜日及祭日休。

図書御寄贈の御願ひ

本會は本會所有の図書雑誌を整理し、図書室を設備致しました、又新に本會誌に新刊紹介欄を設け、新刊書の内容を紹介する事に致しましたから、會員の著書其の他図書雑誌は大小に拘らず學會宛御寄贈下さる様御願ひ致します。

徽章佩用に就て

本會の徽章は一般會員の方々に必ず佩用して頂く事に致してをります。講演會、見學會其の他事務所御利用には徽章佩用を必要としますから、未だ佩用せられない方は至急御申出下さい。

1. 徽章の寸法 径 14 mm
2. 品種 銀地金文字浮出し
3. 種類 詰襟服用と背廣服用の別あり
4. 實費 金 50 錢 (郵送の場合は外に書留郵便料 1 個に付金 14 錢を要す)



(價物大)

會員転居転勤の場合の注意

會員の御転居又は御転勤の場合は即時明細に御通知下され度し。

會費納付に付き注意

會 費	會員種格	會費年額	第 1 期分 (1月~6月)	第 2 期分 (7月~12月)
	會 員	金 12 円	金 6 円	金 6 円
	准 員	金 9 円	金 4.50 円	金 4.50 円
	学生員	金 6 円	金 3 円	金 3 円

新入會者は月割計算とす。

納 期 第 1 期分：3 月 第 2 期分：9 月

納付方法 集金郵便を差向けます(旅行等にて御不在の場合も拂込に支障なき様御配慮下さい)。

振替郵便御利用の場合は振替口座東京 16828 番へ願ひます。

朝鮮滿洲の一部等振替貯金を取扱はざる地に居住せらるゝ會員は納期の翌月末迄爲替その他の方法に依り御送金相成たし。

會費一時納付の御豫定の場合は豫め御通知下されたし。

未納の場合 集金郵便に對し故なく支拂を拒絶し又はその他の方法により御送金なき場合は會費滞納者として遺憾ながら定款第 2 章第 14 條第 1 項に依り會誌の配布を停止せられます。

會誌未着の場合の注意

會誌は毎月 1 日に発行し漏なく配布致しますから、未着の場合には一応本會に御照會下さい。

発行後數ヶ月経過しての照會は時に残部皆無となり配布不可能の場合があります。

既刊會誌殘部内譯

(* は残部有るものを示す)

卷	號	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	金額(1部) (円)
5		*	*	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1.00
6		—	—	—	—	—	*	—	—	—	—	—	—	1.00
7		—	*	*	*	—	—	—	—	—	—	—	—	1.50
8		*	*	*	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2.00
9		*	*	*	—	*	*	—	—	—	—	—	—	2.00
10		—	*	*	*	*	*	—	—	—	—	—	—	2.00
11		—	*	*	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2.00
12		—	*	*	—	*	*	—	—	—	—	—	—	2.00
13		—	*	*	—	—	*	—	—	—	—	—	—	2.00
14		*	*	*	*	*	*	—	—	—	—	—	—	2.00
15		*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	1.00
16		*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	1.00
17		*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	1.00
18		—	—	—	*	*	*	*	*	*	*	*	—	1.00
19		*	*	*	—	*	*	*	*	*	*	*	—	1.00
20		*	*	*	*	—	—	—	*	*	*	*	*	1.00
21		—	—	—	*	*	—	—	*	*	*	*	*	1.00
22		*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	1.00
23		—	*	*	—	—	*	*	*	*	*	*	*	1.00
第 20 卷第 12 號 (創立 20 周年記念號)														1.50
第 21 卷第 7 號 (會誌索引付)														1.30
震害調査報告書(1, 2, 3)														18.00
応用力学聯合大會講演集														1.00
鉄筋コンクリート標準示方書 同 上 解 説														1.00
土木工学論文抄録														3.50
土木学会誌索引(第 1 卷第 1 號—第 20 卷第 12 號)														0.50
昭和 9 年關西地方風水害調査報告														1.80
土木工学用語集														2.50 (送料別)

上記残部會誌御希望の場合は所要金額を振替口座東京 16828 番に拂込用紙通信欄にそ
の旨記入請求せられたし。

廣 告 料

普通廣告	1 回 1 頁	35 円	1 回半頁	20 円
指定廣告	裏表紙 3 面對 向及廣告初頁		1 回 1 頁	40 円
			1 回 1 頁	70 円
		裏表紙 3 面 色アート	1 回 1 頁	60 円

○指定廣告は凡て 1 箇年継続申込のものに限り取扱ふものとす

○會員自身の廣告に對しては總て上記料金の割引とす

○同一廣告の連続掲載申込に對しては 1 年 4 回以上 1 割引とす

○廣告に寫眞版又は木版等を挿入する場合は之に要する實費を別に申受くるものとす

渠内の摩損乃至沈澱を免ぜざる勾配に設置したる各種断面形状渠の流量式に就て

(第 23 卷第 11 號所載)

頁	行	誤	正
1210	表-2, Q_s の 欄, 巴里下 水渠形	9.780 //	2.780 //
1212	(9) 式	$i_s = \frac{1}{8} r^{1.3}$	$i_s = \frac{1}{8} r^{1.3}$
	(10) 式	$i_{\max} = \frac{1}{1.4} r^{1.3}$	$i_{\max} = \frac{1}{1.4} r^{1.3}$
	(11) 式	$i_{\min} = \frac{1}{22} r^{1.3}$	$i_{\min} = \frac{1}{22} r^{1.3}$

特許紹介

(第 23 卷第 8 號所載)

902 頁 “コンクリート管用鉄筋の電気溶接装置” の特許権者 (發明者) を帝國ニューヒューム鋼管
株式會社に訂正